令和4年度

監査報告書

(第2回)

館山市監查委員

* * * 目 次 * * *

【定期監査		
第 1	監査の概要	
第2	監査の結果	
	経済観光部	
	雇用商工課	
	農水産課	·
	食のまちづくり推進課	{
	観光みなと課	(e
	建設環境部	
	建設課	
	建築施設課	
	都市計画課	
	下水道室	1 (
	環境課	1 2
	環境センター	
	会計局	1 4
	農業委員会事務局	1 4
	教育委員会教育部	
	教育総務課	1 5
	学校給食センター -	1 6
	こども課	1 7
	スポーツ課	1 8
	生涯学習課	1 S
	博物館	1 S
	図書館	2 (
	中央公民館	2 (
	・保育園・こども園監査】	
第 1		2 1
第 2		2 1
		2 2
		2 4
		2
第3	所見	2 7

【財政援助団体等監査】

公の旅	。設:館山城・城山公園等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等 指定管理者:株式会社塚原緑地研究所	F	
第 1	監査の概要		3	0
第 2	: 指定管理の概要		3	1
第3	監査の結果		3	3 4

[注]

- 1 文中に用いる比率(%)は、単位未満を四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「△」 · · · · · · · 負数

「0」「0.0」・・・ 該当数値はあるが単位未満のもの

「一」・・・・・ 皆無又は該当数値がないもの

作成日:令和5年4月26日

監査報告書(第2回)

第1 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項,第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合 し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、 効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

3. 監査の対象範囲・対象部局

(1) 対象範囲

令和4年12月末までに執行された館山市一般会計,下水道事業会計に係る事務事業を対象として監査を実施した。

(2) 対象部局

経済観光部・・・雇用商工課,農水産課,食のまちづくり推進課,観光みなと課 建設環境部・・・建設課,建築施設課,都市計画課,下水道室,環境課,環境センター 会計局

農業委員会事務局

教育委員会教育部・・・教育総務課,学校給食センター,こども課,スポーツ課, 生涯学習課,博物館,図書館,中央公民館

4. 監査の期間

令和5年1月4日から令和5年4月25日まで

5. 監査の方法

監査の執行に当たっては、「館山市監査基準」に基づき、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に行われているか等を主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法をとり監査を実施した。

第2 監査の結果

1. 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。

2. 共通事項

今回の定期監査に関連し、補助金の額の確定時における審査において、提出書類等の確認が 十分でない事案が見受けられた。補助金は、市民の税金その他貴重な財源で賄われていること から、補助事業が本来の目的に沿って実施されたかどうかを審査し検証することが特に重要で あり、その結果については市民への説明責任を果たすことができるような審査内容でなければ ならない。

また,交付対象者に対し補助の目的,内容,交付要件,補助対象経費,その費目及び補助金額算定基準が明確化された補助金交付要綱等を定めることにより,交付決定及び補助金の額の確定根拠となり,所管の補助金執行手続における審査基準となり,補助事業の適正化が図られるものである。

このことから、補助金の交付申請から額の確定、精算に至るまでの一連の事務処理を適正に 行うことはもちろんのこと、特に実績報告書の内容を審査するに当たっては、交付申請書の事 業計画を踏まえた上で、交付目的や補助基準に照らして事業が経済的、効果的に適正に遂行さ ているか、事業の活動状況と補助金の使途を正確かつ確実に審査することが重要である。補助 金の使途が適正であったかの判断については、領収書、支払帳票、通帳等の証ひょう類と照合 し、必要により現地調査を行い、使途の正当性、透明性を立証する必要がある。

以上のとおり、補助金執行事務においては、法令はもとより、条例、補助金等交付規則及び 各事業の要綱に従い適正かつ的確に執行されたい。

3. 個別事項

個別の審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

経済観光部

《雇用商工課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	.率
17	了并坑镇	- 明人C 10 2	拟八月頃	以八 木/月 供	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	51, 375, 000	51, 375, 000	0	51, 375, 000	_	0. 0
総務費県補助金	7, 500, 000	850, 000	0	850, 000	_	0. 0
商工費貸付金元利収入	220, 000, 000	0	0	0	_	_
雑 入	2, 000	47, 787	47, 787	0	2389. 4	100. 0
計	278, 877, 000	52, 272, 787	47, 787	52, 225, 000	0. 0	0. 1

歳出

		科	目			予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
						円	円	円	%
企		重	Ī		費	95, 429, 000	80, 482, 050	14, 946, 950	84. 3
雇	用	太	†	策	費	26, 000	0	26, 000	_
商	エ	業	振	興	費	376, 891, 091	294, 247, 804	82, 643, 287	78. 1
		Ē	t			472, 346, 091	374, 729, 854	97, 616, 237	79. 3

2. 監査の結果(所見)

<リノベーションまちづくり推進事業>

空き店舗等のリノベーションを通じて、遊休不動産の利活用を促進するとともに、起業・創業の促進や雇用の創出、コミュニティの活性化を図り、官民が連携した効果的なまちづくり事業を行っている。

本事業の実施にあたり、昨年までの随意契約から公募型企画提案(プロポーザル)方式により委託業者の選定を行い、構想の策定・講演会・起業相談等の事業を実施している。

委託業務の検査にあたっては、提案に基づいた事業が実施されているかなど、実績報告書 等の確認を厳正に行い、事業の透明性の確保に努められたい。

<移住・定住促進事業(移住定住促進助成金)(企業誘致・テレワーク施設整備補助金)>

子育て世帯や東京圏からの移住の促進,多様な働き方を支援しサテライトオフィスやコワーキングスペース等として利用可能な施設整備に取り組む事業者に対し補助金を交付し,人口減少の抑制・働き手不足の解消,企業誘致に努めている。

更なる制度の周知に努め、移住定住の促進・企業誘致に繋げられたい。

《農水産課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

		科		目			궃	算現額	5	=	周定額	5	ılτ	'入済	岁 百	ılπ	入未済	之方百	収	!入	率
		14		Н			ľ	异坑戗	ŧ	ū	川	ŧ	ЧХ	八月	餀	42,	ヘヘル	前供	対予算	: [対調定
									田			円			田			円	9	6	%
森	林	環	境	譲	与	税	8,	018, 0	000	3,	995,	000	3,	995,	000			0	49.	8	100. 0
農	林力	〈産	業	費負	負担	金	2,	684, 0	000	1,	161,	340		30,	973	1,	130,	367	1.	2	2. 7
農	林	水	産	使	用	料	3,	152, 0	00	3,	150,	914	3,	117,	314		33,	600	98.	9	98. 9
農	林	水	産	手	数	料		39, 0	00		23,	400		23,	400			0	60.	0	100. 0
農	林水	産	業費	県:	補助	金	272,	960, 0	00	107,	281,	842	29,	386,	042	77,	895,	800	10.	8	27. 4
災	害復	目	費	県衤	甫助	金		408, 0	00			0			0			0	_	-	_
利	子	及	び	配	当	金		2, 0	00			113			113			0	5.	7	100. 0
雑						入	7,	393, 0	000		368,	924		368,	924			0	5.	0	100. 0
			計				294,	656, 0	000	115,	981,	533	36,	921,	766	79,	059,	767	12.	5	31. 8

歳 出

	科	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
企	画	Ī	費	9, 592, 000	7, 728, 000	1, 864, 000	80. 6
農	業振	興	費	418, 426, 000	297, 066, 139	121, 359, 861	71. 0
畜	産	業	費	24, 748, 000	20, 489, 430	4, 258, 570	82. 8
農	世	ļ	費	118, 439, 000	46, 729, 140	71, 709, 860	39. 5
林	業振	興	費	17, 719, 000	8, 925, 523	8, 793, 477	50. 4
水	産業	総務	費	6, 000	3, 000	3, 000	50. 0
水	産業	振 興	費	114, 988, 000	96, 853, 154	18, 134, 846	84. 2
漁	港	理	費	39, 715, 000	25, 042, 049	14, 672, 951	63. 1
漁	港建	設	費	9, 387, 000	48, 880	9, 338, 120	0. 5
農	業施設災	害復	旧費	10, 086, 700	8, 947, 400	1, 139, 300	88. 7
	計	-		763, 106, 700	511, 832, 715	251, 273, 985	67. 1

2. 監査の結果(所見)

<有害鳥獣対策費(施設費)>

館山市では、イノシシの捕獲頭数が年々増加している一方で、農業被害額については、令和元年度、2年度は1千万円を超えているため、更なる捕獲数増加のため捕獲圧を高めていく必要がある。

捕獲活動の中でも、特に捕獲個体の処理は従事者の大きな負担となっているため、捕獲個体処理施設の整備により解体や埋設に係る作業負担が軽減され、捕獲活動の拡大につながることを期待する。

今後,施設の安定稼働に向け,進められたい。

<地域おこし協力隊費(獣害対策支援)>

地域ぐるみの獣害対策を促進するため、被害防止対策の指導や各地域への巡回相談等の獣

害対策に関する支援を実施する新たな担い手として、2名の隊員が活動している。

地域おこし協力隊員とは、コミュニケーションを密にすることで、目標を明確にし、活動の支援に努められたい。また、活動費補助金の交付にあたっては、適正かつ効果的に執行されるよう指導されたい。

《食のまちづくり推進課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

<u></u>						
科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	率/
17 - 1	了异坑镇	詗足钩	以八月份	拟八个月银	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農林水産使用料	0	18, 480	18, 480	0	_	100. 0
農林水産業費国庫補助金	129, 065, 000	0	0	0	_	_
雑 入	1, 142, 000	581, 573	513, 707	67, 866	45. 0	88. 3
計	130, 207, 000	600, 053	532, 187	67, 866	0. 4	88. 7

歳 出

	乔	4	Ħ		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
企		画		費	4, 130, 000	2, 124, 000	2, 006, 000	51. 4
農	業	振	興	費	521, 646, 320	343, 234, 012	178, 412, 308	65. 8
		計			525, 776, 320	345, 358, 012	180, 418, 308	65. 7

2. 監査の結果(所見)

<食のまちづくり拠点施設整備事業>

令和6年2月の供用開始に向け、地元産の農水産物を活用した物販・飲食・加工・体験等の地域振興施設に加え、トイレ、休憩、駐車場の機能を持った、全国的にブランド力のある「道の駅」として、「食のまちづくり拠点」を整備するもの。

長期的な視点での地域産業の振興に貢献することが望まれることから、選定業者が公共の 資金で本施設の設計・建設から運営・維持管理までを包括的に行うDBO方式により実施し ている。

体験価値の高い道の駅という事業コンセプトを生かし、館山市の観光の核となるような施設であるとともに、衰退傾向にある農水産業の活性化が図られる施設となることを期待するものである。

<地域おこし協力隊(食のまちづくり推進業務)>

都市部人材の能力や経験、地域外からの視点を活かし、食のまちづくりに関する活動によって地域活性化を目指すとともに、地域の新たな担い手となる人材として、1名が活動している。

採用にあたっては、2泊3日のおためしや3か月程度のインターンを実施するなど、活動 開始後のミスマッチを防ぐ取組を実施している。

地域おこし協力隊員とは、コミュニケーションを密にすることで、目標を明確にし、活動の支援に努められたい。また、活動費補助金の交付にあたっては、適正かつ効果的に執行されるよう指導されたい。

《観光みなと課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

// / / /						
科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収力	本
14 🗀	了开机员	明之故	1人八万 段	水八木が設	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
商工使用料	9, 166, 000	7, 901, 271	5, 278, 810	2, 622, 461	57. 6	66. 8
商工費県補助金	2, 014, 000	0	0	0	_	_
商工費委託金	3, 553, 000	2, 664, 750	2, 664, 750	0	75. 0	100. 0
土木費委託金	1, 615, 000	0	0	0	0. 0	_
利 子 及 び 配 当 金	41, 000	10, 425	10, 425	0	25. 4	100. 0
一 般 寄 附 金	1, 000	0	0	0	0. 0	_
沖ノ島環境保全協力金	0	12, 328, 993	12, 328, 993	0	_	100. 0
観光振興基金繰入金	27, 303, 000	27, 303, 000	27, 303, 000	0	100. 0	100. 0
前 澤 友 作 館 山 応 援 基 金 繰 入 金	509, 394, 000	482, 994, 000	482, 994, 000	0	94. 8	100. 0
雑 入	15, 931, 000	11, 352, 611	11, 343, 767	8, 844	71. 2	99. 9
計	569, 018, 000	544, 555, 050	541, 923, 745	2, 631, 305	95. 2	99. 5

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	田	円	円	%
観 光 費	323, 254, 000	284, 869, 763	38, 384, 237	88. 1
みなと振興費	123, 579, 000	5, 908, 504	117, 670, 496	4. 8
前澤友作館山応援基金費	36, 000	10, 008	25, 992	27. 8
計	446, 869, 000	290, 788, 275	156, 080, 725	65. 1

2. 監査の結果 (所見)

建設環境部

《建設課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	科		目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率/
	17				了异坑戗	詗足餓	以八月蝕	以八不済領	対予算	対調定
					円	円	円	円	%	%
土	木	使	用	料	18, 689, 000	19, 589, 144	19, 580, 868	8, 276	104. 8	100. 0
災害	[復旧	費国	庫負:	担金	18, 790, 000	0	0	0	_	_
土,	木費	国庫	補且	力金	149, 693, 000	0	0	0	_	_
土オ	ト費 受	託	事業山	区入	68, 423, 250	78, 621, 800	78, 621, 800	0	114. 9	100. 0
雑				入	59, 000	101, 440	72, 760	28, 680	123. 3	71. 7
		計			255, 654, 250	98, 312, 384	98, 275, 428	36, 956	38. 4	100. 0

歳出

	科		目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
土	木	総	務	費	10, 162, 000	5, 434, 013	4, 727, 987	53. 5
道	路 橋	梁	総務	費	2, 134, 000	1, 848, 000	286, 000	86. 6
道	路	維	持	費	115, 309, 000	91, 745, 054	23, 563, 946	79. 6
道	路 新	設	改 良	費	577, 034, 445	435, 415, 839	141, 618, 606	75. 5
橋		梁		費	75, 508, 900	65, 520, 600	9, 988, 300	86. 8
河	JII	総	務	費	121, 803, 000	48, 889, 500	72, 913, 500	40. 1
土	木施設	災	害復旧	費	160, 501, 000	90, 909, 350	69, 591, 650	56. 6
		計			1, 062, 452, 345	739, 762, 356	322, 689, 989	69. 6

2. 監査の結果(所見)

《建築施設課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	科		目		又乍	拿現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	率
	17				上五	7.700	詗足餓	以八月段	以八不済領	対予算	対調定
						田	円	F	円	%	%
土	木	使	用	料	29,	775, 000	22, 851, 620	22, 234, 020	617, 600	74. 7	97. 3
教	育	使	用	料		13, 000	10, 800	10, 800	0	83. 1	100. 0
土	木費	国庫	補助	1 金	10,	665, 000	0	(0	_	_
教	育費	国 庫	補助	力金	332,	408, 000	0	(0	_	_
土	木費	県:	補助	金	3,	613, 000	0	(0	_	_
弁		償		金	7,	205, 000	0	(0	0. 0	_
雑				入		48, 000	932, 712	541, 478	391, 234	1, 128. 1	58. 1
		計			383,	727, 000	23, 795, 132	22, 786, 298	1, 008, 834	5. 9	95. 8

歳 出

////	Щ								
	禾	斗	目			予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
						円	円	円	%
-	般	管	i	理	費	6, 000, 000	3, 802, 899	2, 197, 101	63. 4
児	童	畐 祉	総	務	費	205, 000	204, 600	400	99. 8
公	$\frac{1}{\sqrt{L}}$	保	育	所	費	490, 000	489, 500	500	99. 9
公	<u> </u>	_ ど	· ŧ	袁	費	540, 000	539, 000	1, 000	99. 8
災	害	救		助	費	11, 195, 000	7, 533, 510	3, 661, 490	67. 3
住	宅	管	i	理	費	105, 712, 803	90, 490, 992	15, 221, 811	85. 6
事	矛	务	局	1	費	908, 000	702, 540	205, 460	77. 4
/]\	学	校	管	理	費	68, 531, 681	56, 855, 331	11, 676, 350	83. 0
中	学	校	管	理	費	108, 436, 000	100, 127, 313	8, 308, 687	92. 3
中	学	校	建	設	費	500, 562, 000	493, 186, 890	7, 375, 110	98. 5
公	立	幼	稚	遠	費	434, 000	433, 400	600	99. 9
		計	-			803, 014, 484	754, 365, 975	48, 648, 509	93. 9

2. 監査の結果(所見)

<空家等対策事業>

市内住宅の約10%,約3,000件が空家となっており、空家の数は毎年増加傾向にある。

空家等対策の推進に関する特別措置法の勧告済空家について、緊急に危険を排除する必要があり、法による命令済空家における行政代執行を行うなど、周辺住民の生活環境改善に努めている。

引き続き,周辺住民の生活環境維持のため,行政代執行等に至る前に対応が図られるよう 関係者との調整に努められたい。

《都市計画課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	科		目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入3	率
	17				了开坑饭	例是被	な 八 月 頃	状パネガ領	対予算	対調定
					円	円	円	円	%	%
土	木	使	用	料	1, 410, 000	1, 458, 831	1, 457, 137	1, 694	103. 3	99. 9
土	木	手	数	料	1, 570, 000	1, 256, 630	1, 188, 810	67, 820	75. 7	94. 6
土	木費	国庫	補助	力金	52, 754, 000	0	0	0	_	_
財	産 1	貸付	十 収	入	146, 000	181, 650	181, 650	0	124. 4	100. 0
-	般	寄	附	金	0	11, 714	11, 714	0	_	100. 0
雑				入	10, 798, 000	10, 701, 105	10, 701, 105	0	99. 1	100. 0
		計			66, 678, 000	13, 609, 930	13, 540, 416	69, 514	20. 3	99. 5

歳出

///X 🖽				
科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
都市計画総務費	37, 811, 000	30, 318, 603	7, 492, 397	80. 2
街路事業費	200, 892, 000	98, 280, 400	102, 611, 600	48. 9
都市下水路費	319, 188, 370	277, 125, 854	42, 062, 516	86. 8
公 園 費	93, 774, 000	86, 546, 792	7, 227, 208	92. 3
都市計画施設災害復旧費	2, 000, 000	0	2, 000, 000	0. 0
計	653, 665, 370	492, 271, 649	161, 393, 721	75. 3

2. 監査の結果(所見)

(下 水 道 室)

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

一般会計

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
付 日	了异 况 段	洞 上領	以八角領	以八不屑領	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫補助	3金 250, 000	0	0	0	_	_
衛生費県補助	金 750,000	0	0	0	_	_
計	1, 000, 000	0	0	0	_	_

歳 出

	科 目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
			円	円	円	%
環	境衛	生費	2, 442, 000	2, 197, 000	245, 000	90. 0
下	水 道	費	361, 477, 000	337, 000, 000	24, 477, 000	93. 2
	計		363, 919, 000	339, 197, 000	24, 722, 000	93. 2

下水道事業会計

下水道事業収益

	科	目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	率
	17			了开坑镇	- 例 た 敬	以八月银	以八不月段	対予算	対調定
				円	円	円	田	%	%
下	水 道	1 使 用	料	95, 872, 000	66, 778, 585	65, 631, 888	1, 146, 697	68. 5	98. 3
— 雨	般 会水	計 負 担 処	金 理	8, 391, 000	8, 391, 000	8, 391, 000	0	100. 0	100. 0
そ 手	の他	営業収数	益 料	60, 000	65, 000	65, 000	0	108. 3	100. 0
-	般 会	計負担	金	169, 098, 000	166, 609, 000	166, 609, 000	0	98. 5	100. 0
-	般 会	計補助	金	145, 787, 000	126, 000, 000	126, 000, 000	0	86. 4	100. 0
長	期前	受金 戻	入	128, 132, 000	0	0	0	_	_
雑		収	益	288, 000	369, 034	367, 534	1, 500	127. 6	99. 6
		計		547, 628, 000	368, 212, 619	367, 064, 422	1, 148, 197	67. 0	99. 7

下水道事業費用

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
処理場ポンプ施設費	134, 287, 000	117, 010, 776	17, 276, 224	87. 1
普 及 促 進 費	770, 000	360, 000	410, 000	46. 8
業 務 費	6, 828, 000	4, 251, 676	2, 576, 324	62. 3
総 係 費	47, 744, 000	34, 855, 881	12, 888, 119	73. 0
減価償却費	236, 956, 000	0	236, 956, 000	_
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	64, 083, 000	36, 902, 971	27, 180, 029	57. 6
消費税及び地方消費税	4, 875, 000	0	4, 875, 000	_
雑 支 出	8, 000	0	8, 000	_
予 備 費	1, 000, 000	0	1, 000, 000	_
計	496, 551, 000	193, 381, 304	303, 169, 696	38. 9

資本的収入

科	B	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収力	本/
177	П	了异坑做		以八月份	以八个月段	対予算	対調定
		円	円	円	円	%	%
企 業	債	338, 500, 000	299, 000, 000	299, 000, 000	0	88. 3	100. 0
一般会計	負 担 金	126, 000	0	0	0	_	_
一般会計	補助金	38, 075, 000	36, 000, 000	36, 000, 000	0	94. 6	100. 0
国 庫 補	助金	57, 412, 000	23, 952, 000	23, 952, 000	0	41. 7	100. 0
受益者負担金	・分担金	716, 000	3, 119, 700	3, 119, 700	0	435. 7	100. 0
計		434, 829, 000	362, 071, 700	362, 071, 700	0	83. 3	100. 0

資本的支出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管 渠 費	48, 763, 000	37, 720, 567	11, 042, 433	77. 4
処理場・ポンプ施設費	91, 000, 000	63, 070, 000	27, 930, 000	69. 3
固定資產購入費	9, 713, 000	9, 325, 800	387, 200	96. 0
企業債償還金	446, 035, 000	268, 246, 730	177, 788, 270	60. 1
予 備 費	2, 000, 000	0	2, 000, 000	0. 0
計	597, 511, 000	378, 363, 097	219, 147, 903	63. 3

2. 監査の結果(所見)

《環境課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収力	率
17 = -	了开坑铁		以八月段	以八个月份	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛 生 使 用 料	4, 000	3, 900	3, 900	0	97. 5	100. 0
衛 生 手 数 料	103, 557, 000	63, 601, 230	66, 870, 680	△ 3, 269, 450	64. 6	105. 1
衛生費国庫補助金	16, 710, 000	0	0	0	_	_
衛生費県負担金	13, 000	0	0	0	_	_
衛生費県補助金	29, 520, 000	0	0	0	_	_
財産貸付収入	5, 604, 000	5, 604, 620	5, 604, 620	0	100. 0	100. 0
利子及び配当金	6, 000	973	973	0	16. 2	100. 0
環境保全基金繰入金	180, 877, 000	180, 877, 000	180, 877, 000	0	100. 0	100. 0
雑 入	12, 040, 000	5, 081, 046	5, 081, 046	0	42. 2	100. 0
計	348, 331, 000	255, 168, 769	258, 438, 219	△ 3, 269, 450	74. 2	101. 3

歳 出

	科	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
予		防	費	71, 000	53, 870	17, 130	75. 9
環	境	衛 生	費	119, 959, 000	112, 159, 513	7, 799, 487	93. 5
清	掃	総 務	費	30, 232, 000	28, 168, 470	2, 063, 530	93. 2
じ	ん芥	. 処 理	費	389, 916, 000	367, 830, 911	22, 085, 089	94. 3
し	尿	処 理	費	32, 872, 000	32, 388, 000	484, 000	98. 5
上	水	道	費	301, 956, 000	257, 635, 000	44, 321, 000	85. 3
		計		875, 006, 000	798, 235, 764	76, 770, 236	91. 2

2. 監査の結果 (所見)

<生ごみ処理機購入費補助金>

家庭や事業所等から排出される生ごみの減量化及び再利用を推進し、循環型社会の形成を 図るため、購入者に対し補助を行っている。

事業効果を検証し、ごみの減量化や循環型社会の形成、ゼロカーボンシティの実現に向け た取組など今後の取組に繋げられたい。

全国アマモサミットが館山市で開催されるなど、自然環境に対する意識の醸成が図られている。引き続き、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進に期待する。

《環境センター》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収力	率
17 H	了异坑做		以八月台	以八个月段	対予算	対調定
	円	田	円	円	%	%
衛生手数料	254, 559, 000	182, 268, 640	173, 356, 220	8, 912, 420	68. 1	95. 1
衛生費国庫補助金	227, 534, 000	135, 960	0	135, 960	-	0. 0
財産貸付収入	454, 000	426, 860	426, 860	0	94. 0	100. 0
衛生費受託事業収入	37, 522, 000	17, 736, 000	17, 736, 000	0	47. 3	100. 0
弁 償 金	162, 000	0	0	0	-	-
雑 入	100, 000	985, 561	982, 041	3, 520	982. 0	99. 6
計	520, 331, 000	201, 553, 021	192, 501, 121	9, 051, 900	37. 0	95. 5

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
じん 芥処理費	1, 841, 961, 000	1, 625, 859, 381	216, 101, 619	88. 3
し 尿 処 理 費	139, 751, 000	111, 084, 159	28, 666, 841	79. 5
計	1, 981, 712, 000	1, 736, 943, 540	244, 768, 460	87. 6

2. 監査の結果(所見)

会 計 局

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	本
17		了异坑做	训化创	以八角領	以八不併領	対予算	対調定
		円	円	円	円	%	%
総務費委	託 金	121, 000	73, 095	73, 095	0	60. 4	100. 0
市預金	利 子	1, 000	2, 400	2, 400	0	240. 0	100. 0
総務費受託事	業収入	76, 000	0	0	0		_
計		198, 000	75, 495	75, 495	0	38. 1	100. 0

歳出

	科 目				予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
会	計	管	理	費	6, 897, 170	6 111/1 662	1, 792, 607	74. 0

2. 監査の結果(所見)

特になし。

農業委員会事務局

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

贵 入

科		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	率
17	П	了开坑镇	前人的	以八月份	以八个月份	対予算	対調定
		円	円	円	円	%	%
農林水産	業費県負担金	2, 809, 000	0	0	0	_	_
農林水産	業費委託金	128, 000	0	0	0	_	_
雑	入	440, 000	457, 700	457, 700	0	104. 0	100. 0
	計	3, 377, 000	457, 700	457, 700	0	13. 6	100. 0

歳 出

	科	ł	E	∄		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
						円	円	円	%
農	業	委	員	会	費	8, 700, 000	6, 222, 726	2, 477, 274	71. 5

2. 監査の結果(所見)

教育委員会教育部

《教育総務課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率/
件 日	了异功領	詗 (4)	以八月領	以八不済領	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育費負担金	1, 226, 000	1, 285, 290	1, 182, 710	102, 580	96. 5	92. 0
教育費国庫補助金	4, 484, 000	0	0	0	_	_
教育費県補助金	8, 502, 000	1, 597, 000	1, 597, 000	0	18. 8	100. 0
教育費委託金	300, 000	0	0	0	_	_
利 子 及 び 配 当 金	1, 000	447	447	0	44. 7	100. 0
物品壳払収入	1, 500, 000	261, 940	261, 940	0	17. 5	100. 0
雑 入	3, 000	34, 450	34, 450	0	1, 148. 3	100. 0
計	16, 016, 000	3, 179, 127	3, 076, 547	102, 580	19. 2	96. 8

歳 出

////	Щ						
	科	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
教	育 委	員 会	費	1, 821, 000	1, 309, 440	511, 560	71. 9
事	務	局	費	5, 189, 000	3, 677, 335	1, 511, 665	70. 9
教	育	讨 策	費	246, 823, 000	194, 192, 101	52, 630, 899	78. 7
/]\	学 校	管 理	費	99, 187, 000	65, 365, 427	33, 821, 573	65. 9
/]\	学 校 教	育振興	費	12, 268, 000	9, 106, 967	3, 161, 033	74. 2
中	学 校	管 理	費	56, 260, 000	35, 365, 707	20, 894, 293	62. 9
中	学 校 教	育振興	費	6, 047, 000	2, 665, 108	3, 381, 892	44. 1
	1	i l		427, 595, 000	311, 682, 085	115, 912, 915	72. 9

2. 監査の結果(所見)

<校務支援システム導入事業>

校務事務のシステム化(校内グループウェア・学籍管理・成績管理・保健管理など)により学校運営・事務効率の向上による教職員の働き方改革の推進を図る。

令和5年4月稼働開始に向け、事業者の選定からシステムの導入まで順調に進行している。 教職員の働き方改革につながることに期待する。

<特別支援教育学習支援員事業>

児童生徒数は減少しているものの、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、令和 4年度より、幼児期段階からの巡回指導により課題点を早期発見し、保護者を含めた家庭で の生活改善指導などの対策を検討するため、特別対策支援チームを立ち上げた。

小学校入学時における特別な支援を要する児童生徒の減少を目指し、専門的な知識・技術

に基づく支援が行えるセンター的役割を有する機関の設置について検討している。

大変な取り組みであるが、成果がでるよう期待している。また、福祉部局と連携し、保護者への情報発信を充実させることで、子育てや子どもの発達に不安を抱える保護者の孤立を防ぎ、また、子どもへの適切な支援につなげられたい。

(学校給食センター)

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

//1/4																
	科	E	1		予算現?	哲	三田	定額		ılΩ	入済	好	ıl⊽ 7. -	未済額	収え	本/
	17		1		了开坑1	识	D/P	小人	Į	48	. /\/J/	缺	42.7	个月段	対予算	対調定
						円			円			彐		円	%	%
教	育費!	県 補	助	金	2, 754,	000			0			0		0	_	_
給	食 事	業	収	入	175, 555,	000	129,	287,	723	125,	226,	613	4, 0	61, 110	71. 3	96. 9
雑				入	2,	000		23,	200		23,	200		0	1, 160. 0	100. 0
	į	計			178, 311,	000	129,	310,	923	125,	249,	813	4, 0	61, 110	70. 2	96. 9

歳 出

	科		目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
学	校	給	食	費	405, 605, 000	333, 265, 256	72, 339, 744	82. 2

2. 監査の結果 (所見)

《こども課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収力	本
件 日	了异坑做	詗足領	以八月領	以八个月份	対予算	対調定
	円	田	円	円	%	%
民 生 費 負 担 金	24, 954, 000	22, 546, 030	15, 726, 290	6, 819, 740	63. 0	69. 8
教育費負担金	407, 000	37, 600	37, 600	0	9. 2	100. 0
民 生 使 用 料	85, 067, 000	69, 126, 340	66, 783, 560	2, 342, 780	78. 5	96. 6
教育使用料	369, 000	169, 000	39, 050	129, 950	10. 6	23. 1
教育費国庫負担金	956, 000	0	0	0	-	_
民生費国庫補助金	209, 312, 000	117, 289, 865	117, 289, 865	0	56. 0	100. 0
民生費県負担金	66, 218, 000	34, 329, 625	34, 329, 625	0	51. 8	100. 0
教育費県負担金	817, 000	7, 536	7, 536	0	0. 9	100. 0
民生費県補助金	46, 788, 000	0	0	0	-	_
利 子 及 び 配 当 金	4, 000	530	530	0	13. 3	100. 0
子ども・子育て支援 基 金 繰 入 金	53, 000, 000	53, 000, 000	53, 000, 000	0	100. 0	100. 0
給食事業収入	13, 569, 000	9, 501, 336	9, 191, 986	309, 350	67. 7	96. 7
雑 入	9, 494, 000	7, 084, 574	7, 082, 883	1, 691	74. 6	100. 0
計	510, 955, 000	313, 092, 436	303, 488, 925	9, 603, 511	59. 4	96. 9

歳 出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
児童福祉総務費	166, 498, 000	148, 020, 863	18, 477, 137	88. 9
私立保育所費	330, 776, 000	216, 613, 883	114, 162, 117	65. 5
公 立 保 育 所 費	244, 651, 000	163, 254, 813	81, 396, 187	66. 7
公立こども園費	46, 126, 000	31, 077, 657	15, 048, 343	67. 4
公 立 幼 稚 園 費	88, 660, 000	52, 713, 041	35, 946, 959	59. 5
私立幼稚園費	33, 640, 000	19, 956, 494	13, 683, 506	59. 3
計	910, 351, 000	631, 636, 751	278, 714, 249	69. 4

2. 監査の結果(所見)

<学童クラブ運営事業>

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等や長期休業日等に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育て支援と就労等の両立支援を行っている。

引き続き、学童クラブ支援員への研修など、連携を図りながら事故や虐待などが起こることの無いよう、徹底されたい。

<支援対象児童等見守り強化事業>

見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高い子どもに対し、弁当等の宅配、子ども食堂、 集合型学習支援、訪問型学習支援を実施し、見守り体制の強化を図っている。

支援ニーズの高い子どもに対し、様々な支援機関で関わり情報共有するとともに、見守り

体制の強化を図ることで、児童虐待の未然防止に努められたい。

《 スポーツ課 》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	科	目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率
	17	н		了异坑做	训化创	以八河領	以八个月份	対予算	対調定
				円	円	円	円	%	%
教	育	使用	料	2, 203, 000	1, 620, 920	1, 603, 770	17, 150	72. 8	98. 9
財	産〔	貸付収	入	195, 000	199, 010	199, 010	0	102. 1	100. 0
利	子 及	び配当	金	1, 000	31	31	0	3. 1	100. 0
雑			入	65, 818, 000	679, 050	679, 050	0	1. 0	100. 0
		計		68, 217, 000	2, 499, 011	2, 481, 861	17, 150	3. 6	99. 3

歳出

	科		目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
保	健 体	育	総務	費	82, 362, 000	78, 011, 985	4, 350, 015	94. 7
体	育	施	設	費	52, 308, 300	45, 724, 070	6, 584, 230	87. 4
		計			134, 670, 300	123, 736, 055	10, 934, 245	91. 9

2. 監査の結果 (所見)

《生涯学習課》

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率
17 🗅	了开坑饭		なべ 月 映	な 八 木 月 協	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	4, 068, 000	3, 559, 250	3, 489, 950	69, 300	85. 8	98. 1
教育費国庫補助金	5, 982, 000	0	0	0	0. 0	_
教育費県補助金	3, 365, 000	465, 000	465, 000	0	13. 8	100. 0
教育費委託金	57, 000	95, 000	95, 000	0	166. 7	100. 0
利子及び配当金	1, 000	67	67	0	6. 7	100. 0
雑 入	118, 000	62, 860	62, 860	0	53. 3	100. 0
計	13, 591, 000	4, 182, 177	4, 112, 877	69, 300	30. 3	98. 3

歳出

	科		目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
社	会 教	育	総 務	費	11, 314, 000	8, 677, 378	2, 636, 622	76. 7
文	化	振	興	費	5, 765, 000	1, 756, 377	4, 008, 623	30. 5
		計			17, 079, 000	10, 433, 755	6, 645, 245	61. 1

2. 監査の結果(所見)

特になし。

(博物館)

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

//1//4										
	科		目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入	來
	14				了开坑的	前足钩	以八月段	以八个月段	対予算	対調定
					円	円	円	円	%	%
教	育	使	用	料	0	180	180	0	_	100. 0
利	子 及	び	配当	金	1, 000	254	254	0	25. 4	100. 0
雑				入	160, 000	72, 754	72, 754	0	45. 5	100. 0
		計			161, 000	73, 188	73, 188	0	45. 5	100. 0

歳 出

	科	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
博	物	館	費	24, 057, 000	18, 695, 267	5, 361, 733	77. 7

2. 監査の結果(所見)

(図書館)

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	∓sl	科目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率/	
	14		-			了异坑戗		以八角領	以八不済領	対予算	対調定
						円	円	円	円	%	%
財	産 貸	Į,	付	収	入	27, 000	49, 410	49, 410	0	183. 0	100. 0
雑					入	50, 000	36, 730	36, 730	0	73. 5	100. 0
		計				77, 000	86, 140	86, 140	0	111. 9	100. 0

歳 出

	科	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
				円	円	円	%
図	書	館	費	25, 977, 880	18, 729, 770	7, 248, 110	72. 1

2. 監査の結果(所見)

特になし。

(中央公民館)

1. 予算の執行状況(令和4年12月31日現在)

歳 入

	科		目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収え	率
	17		П		了异坑做		以八月段	以八个月段	対予算	対調定
					円	円	円	円	%	%
総	務	使	用	料	337, 000	297, 980	297, 980	0	88. 4	100. 0
教	育	使	用	料	4, 415, 000	2, 563, 670	2, 563, 670	0	58. 1	100. 0
財	産	貸付	収	入	574, 000	654, 630	654, 630	0	114. 0	100. 0
雑				入	1, 470, 000	793, 984	793, 984	0	54. 0	100. 0
		計			6, 796, 000	4, 310, 264	4, 310, 264	0	63. 4	100. 0

歳 出

	科	ļ	目		予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
					円	円	円	%
⊐	ミュニ	ティ	セン	ター費	54, 623, 000	41, 590, 568	13, 032, 432	76. 1
公	E	₹.	館	費	53, 681, 847	35, 987, 257	17, 694, 590	67. 0
		言	+		108, 304, 847	77, 577, 825	30, 727, 022	71. 6

2. 監査の結果(所見)

幼稚園・保育園・こども園監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の期間

令和4年12月2日から令和5年4月24日まで

2. 監査の場所

館山市監査事務局、各幼稚園・保育園・こども園

3. 監査の対象

那古幼稚園, 北条幼稚園, 館山幼稚園, 豊房幼稚園, 館野幼稚園

※ 西岬幼稚園は休園中

純真保育園, 中央保育園, 館野保育園

船形こども園, 房南こども園, 九重こども園

4. 監査の方法

こども課から関係資料や証拠書類,各園から予備監査票の提出を求めるとともに書面及び 現地調査を行い,関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

監査の実施に当たっては、財務事務に係る合規性(現金管理)と教育・保育環境の安全性 (施設・遊具等の安全管理)を重視した。

なお、監査手法の効率化と園側の負担軽減を図るため、予備監査の対象を幼稚園・保育園・ こども園全園(11園)とし、本監査の対象を幼稚園2園、こども園1園とした。

第2 監査の結果

各園における事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。 なお、審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

《幼稚園》

1. 事務の概要

幼稚園は、学校教育法第22条の規定に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培う ものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の 発達を助長することを目的として、その実現のため、同法第23条の規定により目標達成に 努めている。

2. 組 - 園児数

組数は15組となっており、前年度と比較して、1組増加となっている。 園児数は189人となっており、前年度と比較して、8人の減少となっている。

【組·園児数】令和4年10月1日現在

園名	組数	4歳児	5歳児	計
	組	人	人	人
那古幼稚園	2	10	5	15
北条幼稚園	6	51	59	110
館山幼稚園	5	27	21	48
西岬幼稚園	0	0	0	0
豊房幼稚園	1	5	4	9
館野幼稚園	1	3	4	7
合 計	15	96	93	189

3. 職員の配置状況

各幼稚園には、園長、教頭、教諭、会計年度任用職員48人が配置されているが、園長は小学校長が併任しているため、実質的に42人が配置されている。前年度と比較して、2人の増員となっている。

【職員の配置状況】令和4年11月1日現在

園 名	園長	教頭	教諭	会計年度 任用職員	計
	人	人	人	人	人
那古幼稚園	(1)	1	2	3	6
北条幼稚園	(1)	1	7	7	15
館山幼稚園	(1)	1	6	8	15
西岬幼稚園	(1)				0
豊房幼稚園	(1)	1	1	2	4
館野幼稚園	(1)	(1)	1	1	2
合 計	0	4	17	21	42

(注)

園長は小学校長が併任している。

豊房幼稚園と館野幼稚園の教頭は兼務である。

西岬幼稚園は休園中である。

4. 予算の執行状況

幼稚園費では、需用費(消耗品費、暖房用燃料費、炊事用燃料費、接待用食糧費)がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、863,438円である。

那古幼稚園及び北条幼稚園においては預かり保育を実施しているため、預かり保育運営事業として、上記予算とは別に需用費(1,384,000円)が配分されている。

【歳出】令和4年10月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
幼稚園費				
各園配分	3, 481, 500	1, 027, 098	2, 454, 402	29. 5
那 古 幼 稚 園	360, 500	163, 660	196, 840	45. 4
北条幼稚園	1, 454, 500	171, 218	1, 283, 282	11. 8
館山幼稚園	971, 500	425, 798	545, 702	43. 8
西 岬 幼 稚 園 (休 園)	0	0	0	_
豊房幼稚園	381, 500	119, 432	262, 068	31. 3
館野幼稚園	313, 500	146, 990	166, 510	46. 9

《保育園》

1. 事務の概要

保育園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。

2. 園児数

園児数は204人となっており、前年度と比較して、14人の減少となっている。

【園児数】令和4年10月1日現在

園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	人	人	人	人	人	人	人
純真保育園		6	12	19	15	17	69
中央保育園	10	17	20	24			71
館野保育園	5	6	13	13	13	14	64
合 計	15	29	45	56	28	31	204

3. 職員の配置状況

各保育園には、園長、保育士、調理師、看護師等72人が配置されている。前年度と比較 して、4人の減員となっている。

【職員の配置状況】令和4年11月1日現在

園名	園長	保育士 調理師・		会計年度任用職員							計
送 石	区区	体月上	神生训	保育士	調理師	看護師	接続コーディ ネーター	保育補助員	ĒΙ		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
純真保育園	1	8	1	6	3	1	1	1	22		
中央保育園	1	8	1	12	4	1		1	28		
館野保育園	1	7	1	7	3	1		2	22		
合 計	3	23	3	25	10	3	1	4	72		

(注)

会計年度任用職員には短時間勤務者がいる。

4. 予算の執行状況

保育所費では、需用費(消耗品費, 賄材料費, 燃料費, 使用料)がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、12,175,162円である。

【歳出】令和4年10月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
保育所費				
各園配分	27, 565, 000	12, 175, 162	15, 389, 838	44. 2
純 真 保 育 園	9, 731, 400	3, 973, 804	5, 757, 596	40. 8
中央保育園	8, 701, 400	4, 127, 871	4, 573, 529	47. 4
館野保育園	9, 132, 200	4, 073, 487	5, 058, 713	44. 6

《こども園》

1. 事務の概要

こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2条第7項の規定に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設である。

2. 園児数

園児数は208人となっており、前年度と比較して、11人の減少となっている。

【園児数】令和4年10月1日現在

	1 1 1	1 0 / 1 1 1	/-!-					
園名	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		人	人	人	人	人	人	人
船形こども園	短時間児					2	3	5
加ルここで国	長時間児	5	12	13	17	12	12	71
房南こども園	短時間児					3	2	5
方用ことも困	長時間児	5	10	9	11	17	9	61
九重こども園	短時間児					1	3	4
ル里しても風	長時間児	3	10	11	14	12	12	62
合 計		13	32	33	42	47	41	208

3. 職員の配置状況

各こども園には、園長、保育士、調理師、看護師等69人が配置されている。前年度と比較して、2人の増員となっている。

【職員の配置状況】令和4年11月1日現在

園名	園長	保育士			会計年歷	度任用職	員		計
图石	区型	体月上	保育士	調理師	栄養士	看護師	接続コーディ ネーター	保育補助員	ĒΙ
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
船形こども園	1	7	8	4		1		1	22
房南こども園	1	7	7	4		1		2	22
九重こども園	1	7	8	5	(1)	2	1	1	25
合 計	3	21	23	13	(1)	4	1	4	69

(注)

会計年度任用職員には短時間勤務者がいる。

九重こども園の調理師のうち1人は、栄養士を兼務している。

4. 予算等の執行状況

こども園費では、需用費(消耗品費, 賄材料費, 燃料費, 使用料)がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、11,914,625円である。

【歳出】令和4年10月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
こども園費				
各園配分	25, 765, 800	11, 914, 625	13, 851, 175	46. 2
船形こども園	8, 933, 200	4, 130, 830	4, 802, 370	46. 2
房南こども園	8, 364, 000	3, 814, 097	4, 549, 903	45. 6
九重こども園	8, 468, 600	3, 969, 698	4, 498, 902	46. 9

第3 所見

1. 教育・文書等の事務処理

(1) 園児に関する情報共有

園児に関することについて、ノート等を使用して連絡を取り、職員間でも口頭、引継ぎ ノート、職員会議等により情報を共有している。

(2) 個人情報の管理

個人情報保護に関する事務処理について、個人情報の持出し、公用USBメモリの長期貸出し等の紛失、情報漏えいにつながるリスクは確認されなかった。引き続き、個人情報の取扱いには十分に留意されたい。

(3)職員の勤務状況

職員の勤務状況について、園児数に対する職員数は基準を満たしているが、早番や遅番のローテーションを組むに当たり、職員の勤務条件を考慮すると、職員数に余裕があるとは言えない状況である。また、新型コロナウイルスの感染状況による対応や休暇を取得するとその傾向はさらに強まる。

2. 施設等の管理

施設や設備等の管理については、各園とも定期的に安全点検を実施して状態を把握し、不 具合のある箇所について、こども課や建築施設課と連携を取りながら、園児の安全確保に努 めている。

遊具の管理については、専門業者による安全点検が2年に1回行われており、状態に応じて補修が加えられている。また、使用が不可能となった場合には使用ができないように措置を講じており、安全確保に努めている。

3. 財務等の事務処理

(1) 私費会計の状況

幼稚園においては、教材費、用品代、絵本代について徴収している。その管理と取扱いは、保護者が包括的に園長に信託している経費であることから、園長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての園で会計報告が行われている。

保育園やこども園においては、絵本代や給食費について徴収している。給食費は、金融機関にて市発行の納入通知書を用いて納入し、絵本代は、業者が来園した際に支払っている。いずれにおいても、徴収日に代金を集め、その日のうちに納入または支払を行うので現金を保有していない。現金を保有していないことから通帳も保有していないが、納入または支払を行うまでの間は、現金の管理が必要になるので、引き続き、適正に取り扱われたい。

(2) 保管現品(切手・ハガキ)等の管理状況

郵券等(郵便切手,ハガキ等)については,郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等,適正に処理されていた。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い,管理は 適正に行われていた。各園の状況は、幼稚園で1件、保育園で1件、こども園で0件事故 があった。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国で発生した事故の状況や要因、改善策等の様々な情報を公表している。こども課においては、こうした事故事例や各種データ等を定期的に集約し、全園共通のリスク情報として伝達するとともに、各園においては、リスクの高い事案として、園児への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生のリスク軽減に努められたい。

【各園における給付手続きの状況】11月1日現在

学校名	支給済み	請求中	請求準備中	合 計	主な事故等の状況
那古幼稚園	0	0	0	0	
北条幼稚園	1	0	0	1	雲梯から落ち,手を骨折
館山幼稚園	0	0	0	0	
西岬幼稚園	0	0	0	0	
豊房幼稚園	0	0	0	0	
館野幼稚園	0	0	0	0	
純真保育園	0	1	0	1	他児と手をつないで前後に振り, 手を放した際, 右手首 に肘内障を負った。
中央保育園	0	0	0	0	
館野保育園	0	0	0	0	
船形こども園	0	0	0	0	
房南こども園	0	0	0	0	
九重こども園	0	0	0	0	

4. 給食・安全等に関する事項

(1) アレルギー対策の状況

アレルギー反応の程度,幼稚園,保育園,こども園で対応が異なるところはあるが,個別対応プラン,アレルギー反応を引き起こす食材の除去,弁当持参,別テーブルや職員室での食事,専用食器等の対策が取られていることから,適正に対応していると考えられる。引き続き,対策に万全を期していただきたい。

(2) 事故防止への取組状況

保育園やこども園では、午睡時に午睡時チェック表により確認を行い、乳幼児突然死症 候群等の防止対策が取られていた。

5. 特別な支援が必要な園児への対応

特別な支援が必要な園児(幼稚園における特別支援教育の対象園児を含む。)が各園にいることから、職員は通常業務を行いながら、個別の特性や個別の発達課題など個別に対応する必要があり、負担は大きいものとなっている。「職員の勤務状況」で述べたとおり、職員数に余裕がないことから、複数の職員で対応することにも限界があり、現場は対応に苦慮している。

6. 経営課題·要望事項

(1) 職員配置等に関する事項

今年度の職員数は前年度に比べて減少している。幼稚園では、正規職員の教諭が2人減少、保育園では、正規職員の保育士が2人、会計年度任用職員の保育士が1人減少、こども園では、正規職員の保育士が1人、会計年度任用職員1人増加している。

職員等の配置について、長時間保育による早番・遅番の職員シフト、特別な支援を必要とする園児が増えていることによる対応など、様々な要因により職員の増員を求める要望が多い。

安全安心な運営に向け、配置基準による職員配置だけでなく、様々な実態を考慮し適正 な職員配置に努めていただきたい。また、特別な支援を必要とする園児が多くなっている ことから、専門的な知識を持った職員の配置も検討していく必要があると考える。

(2) 施設・設備に関する事項について

園の老朽化が進んでおり、各園からは改修の要望が上がっており、危険性や緊急性を考慮し、修繕、撤去等をしている。今後も、各要望を踏まえた改修計画を立てられたい。

財政援助団体等監査報告書

公の施設の指定管理者監査 《株式会社塚原緑地研究所》

第1 監査の概要

1. 監査の対象

株式会社塚原緑地研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの次の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行及び所管課(観光みなと課・都市計画課・博物館)の同公の施設の管理に係る事務の執行について監査を行った。

(1) 公の施設:館山城・城山公園等

内訳:都市公園7園(城山公園、船形公園、根岸公園、館山駅西口公園、中村

公園, 宮城公園, 中央公園)

博物館(館山城,本館,分館)

(2) 指定管理者:株式会社塚原緑地研究所

(3) 指定管理料:館山城・城山公園等指定管理者管理運営業務委託料 66,257,000 円

内訳:都市公園7園 57,317,000円(都市計画課)

博物館(館山城,本館) 4,788,000円(博物館)

(分館) 4,152,000円(観光みなと課)

(4) 所管課:経済観光部観光みなと課、建設環境部都市計画課、教育委員会教育部博物館

2. 監査の期間

令和4年10月21日から令和5年4月25日まで

3. 監査の実施内容

(1) 指定管理者(株式会社塚原緑地研究所)に対する監査

《管理運営業務》

- ①施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ②協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③企画提案時の提案内容等は履行されているか。
- ④事業計画書、事業報告書等は適正に提出されているか。
- ⑤利用料金の設定等は適正に行われているか。
- ⑥利用促進のための努力は行われているか。
- (7)施設の管理運営は適切に行われているか。
- 《会計管理(内部統制体制)》
- ①公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- ②公の施設の管理に係る出納関係帳簿, 記帳は適正に行われているか。また, 領収書類の整備, 保存は適正に行われているか。
- ③収納事務は適正に行われているか。

(2) 所管課(観光みなと課・都市計画課・博物館)に対する監査

《指定基準·指導体制》

- ①指定管理者を導入した目的, 趣旨はいかされているか
- ②公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- ③指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ④管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ⑤協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- ⑥指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ⑦指定管理者が利用料金を定める場合,利用料金は合理的なものになっているか,その承認 手続は適正に行われているか。

《検査体制》

- ①管理に関する経費の算定,支出の方法,時期,手続等は適正に行われているか。
- ②業務履行確認は事業報告書等により行われているか。

第2 指定管理の概要

1. 指定の意義

民間事業者の能力を活用し「住民サービスの質の向上」及び「施設利用者の増加に資する 新たな取組みを推進することによる地域経済活性化」を目指すとともに、「施設の一体的な管理 運営による行財政運営の合理化」を図るため。

2. 管理業務の範囲

館山市都市公園条例及び館山市立博物館設置条例にて、以下の業務を行うこととされている。

(公園等について指定管理者が行う業務)

- (1) 都市公園の運営に関する業務
- (2) 都市公園の維持管理に関する業務
- (3) 都市公園における行為の許可等に関する業務
- (4) 都市公園の利用の禁止等に関する業務
- (5) 有料公園施設の使用の許可等に関する業務
- (6) 都市公園の使用に係る料金(以下「利用料金」という。)の徴収等に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(博物館について指定管理者が行う業務)

- (1) 博物館の運営に関する業務
- (2) 博物館の維持管理に関する業務
- (3) 博物館の観覧に係る料金(以下「利用料金」という。)の徴収等に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

3. 指定期間

令和元年12月1日から令和6年11月30日まで

4. 指定管理料

339, 370, 000円

令和元年度15,943,000円令和2年度64,291,000円令和3年度66,257,000円令和4年度68,273,000円令和5年度70,309,000円令和6年度54,297,000円

5. 令和3年度決算額(収支)

収入の部 (円)

項目	計画	実績
利用料金収入	14, 400, 000	14, 949, 218
観覧料	14, 000, 000	14, 040, 770
公園利用料	300, 000	836, 448
駐車場代	100, 000	72, 000
自主事業収入	26, 865, 000	16, 276, 183
自動販売機	1, 865, 000	1, 751, 351
物販売払代	7, 000, 000	4, 869, 080
イベント等	13, 000, 000	4, 665, 332
バーベキュー	5, 000, 000	109, 800
飲食販売代	0	4, 880, 620
指定管理料	66, 257, 000	66, 257, 000
その他	0	120, 394
収入合計	107, 522, 000	97, 602, 795

支出の部 (円)

項目	計画	実績
人件費	45, 540, 000	44, 623, 051
消耗品費	1, 950, 000	2, 001, 378
通信運搬費	240, 000	274, 308
光熱水費	3, 519, 000	3, 496, 737
施設管理費	5, 420, 000	1, 299, 157
設備・備品償却費	900, 000	0
修繕費	6, 670, 000	3, 565, 141
修繕積立金	0	1, 700, 000
広告宣伝費	2, 440, 000	1, 465, 030
賃借料	1,000,000	1, 343, 793
保険料	60, 000	138, 360
委託費	1, 830, 000	2, 549, 086
自主事業	9, 150, 000	14, 249, 729
人件費	0	3, 164, 679
仕入費	3, 600, 000	2, 765, 764
材料原価	1, 570, 000	2, 942, 561
消耗品費	1, 310, 000	361, 946
資機材償却費	50, 000	0
委託費	0	4, 668, 579
その他	2, 620, 000	346, 200
租税公課	4, 560, 000	6, 352, 200
一般管理費	13, 440, 250	13, 440, 250
その他	0	182, 912
支出合計	96, 719, 250	96, 681, 132

収支差額 (計画) 10,802,750 円 (実績) 921,663 円

7. 施設の概要

(1)都市公園

名称	所在地	敷地面積	業務内容
城山公園	館山362番	101, 600 m²	
船形公園	船形14446番	1, 800 m²	
根岸公園	船形297番68	2, 700 m²	管理運営
館山駅西口公園	北条2826番	1, 560 m²	官理里呂
中村公園	北条2547番1	1, 800 m²	
宮城公園	宮城192番2	31, 200 m²	
北条中央公園	北条1500番1	16, 800 m²	管理業務のみ

(2) 博物館

名称	所在地	延床面積	特記事項	業務内容
館山城 (八犬伝博物館)	館山362番地	493 m²	昭和57年建築 RC造4階建	管理運営
本館	館山351番地の2	1, 957 m²	昭和58年建築(新耐震基準) RC造地上2階地下1階建	
分館 (渚の駅たてやま) 館山1564番地(3, 684 m²	本館棟 昭和48年建築 (耐震診断済/IS値0.75) RC造地上3階建 収蔵庫棟 平成9年建築 (新耐震基準)	受付案内

第3 監査の結果

1. 財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者に対する監査)の結果

指定管理者株式会社塚原緑地研究所(以下『指定管理者』という。)における,館山城・城山公園等の指定管理料についての会計は,館山城・城山公園等指定管理者基本協定書(以下『基本協定書』という。),館山城・城山公園等指定管理者年度協定書(以下『年度協定書』という。),館山城・城山公園等指定管理者「業務仕様書」(以下『仕様書』という。),株式会社塚原緑地研究所経理規程等の諸規程に基づき,おおむね適正に執行されているものと認められた。指摘・要望事項等は、以下のとおりである。

(1) 管理運営業務

①自主事業にかかる申請【指摘】

基本協定書第12条2項において、『事業計画等に変更がある場合は、原則、当該自主事業を実施又は中止しようとする30日前までに、具体的な実施計画を甲に提出し、承認を得るものとする。』(甲:館山市)とされているが、年度途中で開始した自主事業の承認が30日前までにされていなかった。

基本協定書に基づき、適切な時期に申請を行われたい。

②備品等の管理【指摘】

基本協定書第16条2項において、『乙が購入した備品は、自主事業の実施に伴い必要となるものを除き、甲に帰属するものとする。』(乙:指定管理者)とされている。

指定管理者、所管課に備品についての管理状況を確認したところ、実績報告書において備品管理簿の提出を受けているが、帳簿と現物との突合、年度内での備品の増減についての確認は行われていなかった。

指定管理者から提出のあった総勘定元帳と備品管理簿を比較したところ、備品にあたる購入物品が備品管理簿に記載されていない例が散見された。所管課は総勘定元帳の確認を行っていないため、備品管理簿のみを確認しても増減の把握は出来ない。

今後、基本協定書に則って備品台帳を整備し、令和3年度以前も含め、指定管理者と所管

課の双方で備品の把握を行い、総勘定元帳等で新規購入、廃棄処分について報告書を作成するなどし、備品の増減について確実に把握する体制を整えるなど、適切な管理及びチェック体制を確立されたい。

③再委託の承認【指摘】

基本協定書第26条において、指定管理者が第三者に委託する場合、『あらかじめ市長の承諾を得る』ことが必要とされている。予備監査票1⑨にて、承諾を得ていないとの回答であった。理由を確認したところ、法定点検については、指定管理者へ管理が移行する以前に市が委託をしていた業者から変更していないため、とのことだったが、基本協定書にあるとおり事前に承諾を得る必要があった。

また、地元造園業者や東京都にある樹木医がいる公園管理業者への委託についても、事前の承諾を得ていなかった。委託した理由を確認したところ、コロナ禍により本社(千葉市)からの必要な支援が受けられなかったためであったが、こちらも事前に承認を得ていなかった。

さらに、樹木医や公園管理を直営できることを公募審査の際に提案しており、その結果指定管者となっているが、委託を増やす方針に切り替えているため、当初の提案と変わっている。直営から委託に切り替えた理由が、樹木医である社長が高齢であり、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクを考慮し、千葉市から来ることが出来ないとのことで、やむを得ない事情となり得るが、再委託をする場合の事前承認については、基本協定書に則った事務処理や、所管課による指導が行われていないため、再度双方で基本協定書を確認されたい。

(2) 会計管理(内部統制体制)

①領収証等の原始証憑の記載事項【指摘】

領収証に、宛名の記載がないもの、請求書に日付の記載がないものが多数見受けられた。 適切な対応をされたい。

②会計にかかる内部統制【指摘・要望】

館山城・城山等で現金管理があり、売上は翌日に入金しているとのことだった。また、小口現金を有しており、領収証を確認すると法人の所有するカード以外での支払も多くあった。 支出方法の確認をすると、職員、主に施設長による立替払いが主で、猿の餌などについては担当者の立替払いもあるとのことだった。経理規程を確認すると、立替払いに対するものはなく、立替払いの精算においては、月末締めで小口現金から精算するとのことだった。また、精算に対するチェック体制も整っていないようだった。精算期間が長くなることは、領収証等の書類の紛失や事務手続の漏れというリスクが高まるため、実情に応じて、精算までの期間について検討されたい。

また、今回立替払いの中で、Rakuten等のインターネットによる高額な備品の購入が目立った。Rakutenでの購入では、キャンペーン期間などに該当するとかなりのポイント還元が行われる。ポイントに対する社内の経理規程はなく、現在はポイントが個人に帰属しているとのことだった。他にも、個人保有のクレジットカードで支払いをし、小口現金から精算している例も多数あった。この場合もクレジットカードのポイントが個人に帰属する。

指定管理料でも自主事業にかかる指定管理者の経費だとしても、会社が支出する費用の利

益が、個人に帰属してしまう点に強く疑問を感じる。その場で指定管理者の本社社員からは 社内規程を整理するとの発言はあったが、既に個人が得ているポイントに関しては今後どう 取り扱うのか。Rakuten のみでも、概算で23,590円分のポイントを得ているものと試算する。

また、支出に際する決裁体制の確認をしたところ、金額が1万円未満のものは施設長判断、1万円を超える場合は本社に相談するとのことであったが、書面によるものではなく、口頭とのことだった、立替払いの精算の際も領収証のチェックを本社で行っていることはないようだった。館山事業所内で小口現金の出金が完結する仕組みとなっているため、内部統制の甘さを感じた。

ただし、現金取扱リスクへの対応で、本部への請求により支払うことが可能な事業所については、切替えを行っており、一部ではリスクへの対応が取られていた。

今後、『経理規定』などを作成し、出金時のチェック体制を盛込んだ『立替払いのルール』 や『ポイントの取扱い』についての記載を検討していただきたい。

③会計処理【要望】

提出のあった総勘定元帳の仕分けでは、一貫性の無い取扱いが見られた。指定管理者に確認したところ、月次の実績報告の際に指摘を受け、次月から修正しているものがあるとのことだった。項目修正などで、仕分けを修正しない理由は前月との比較増減で目立ってしまうとの理由だったが、仕分けが分からない場合、その時点で所管課に確認すればそもそも間違わないのではないか。それ以外にも、同じ品目の品が消耗品や施設管理費で仕分けられているなど、月によって違うことがある。今後は仕分けの際に、しっかりと確認し、一貫性のある処理をしていただきたい。

指定管理業務に係る会計処理を適正に行うことは,事業の透明性を確保することにつながる ため,収支状況に計上されている経費の内容等の十分な把握に努められたい。

④ 収支状況【要望】

事業報告書2-2収支状況に記載の全体の収支状況から、自主事業分にかかる収支を除いた収支状況は次に示したとおりであるが、収支差額でわかるとおり計画値も実績値もマイナスとなっている。つまり、指定管理料や利用料のみでは収支のバランスが取れていない。

今回の収支の抜粋は自主事業の収入支出をまとめて除外しているため、自動販売機や物販の売上(実績値:6,620,431円)といった、通常運営で収入と見込める部分が加算されていない。また、消費税は全体にのみ記載のため自主事業に係る部分は経費から除外されていない状況であるが、計画時点で収支差額が-6,912,250円となっているのは、予算の計画として成立しないのではないか。

計画と実績に大きな差があるため、予備監査票で質問したところ、計画策定時の積算が 甘く、修繕等の対応は都度所管課と協議をしながら進めているようだった。

所管課が実績報告を検収する際には、収支決算書で計画値と実績値を比較し、差額について原因を確認し、管理運営が適切に行われているかどうかを判断する必要がある。

指定管理者は、収支計画の適正性を担保するために、早急に各項目について算定方法を確立し、今後はこれに基づいた積算を行うべきである。

(自主事業を除く収支状況)

収入 (円)

項目	項目計画	
利用料金収入	14, 400, 000	14, 949, 218
観覧料	14, 000, 000	14, 040, 770
公園利用料	300,000	836, 448
駐車場代	100,000	72,000
指定管理料	66, 257, 000	66, 257, 000
その他	0	120, 394
収入合計	80, 657, 000	81, 326, 612

支出

項目	計画	実績
人件費	45, 540, 000	44, 623, 051
消耗品費	1, 950, 000	2, 001, 378
通信運搬費	240, 000	274, 308
光熱水費	3, 519, 000	3, 496, 737
施設管理費	5, 420, 000	1, 299, 157
設備・備品償却費	900, 000	0
修繕費	6, 670, 000	3, 565, 141
修繕積立金	0	1, 700, 000
広告宣伝費	2, 440, 000	1, 465, 030
賃借料	1,000,000	1, 343, 793
保険料	60,000	138, 360
委託費	1, 830, 000	2, 549, 086
租税公課	4, 560, 000	6, 352, 200
一般管理費	13, 440, 250	13, 440, 250
その他	0	182, 912
支出合計	87, 569, 250	82, 431, 403

収支差額 (計画) -6,912,250 円 (実績) -1,104,791 円

2. 所管課(博物館・都市計画課)に対する指摘・要望事項

(1) 検査・指導体制の充実

①指定管理者への指導について【指摘】

指定管理者への指摘・要望事項にも記載したとおり、文書の提出期限を過ぎて提出されていた事例が見受けられた。

基本協定書, 年度協定書, 仕様書に基づき, 適切な指導をされたい。

②基本協定書等の記載について【指摘】

基本協定書第54では、『この協定に関する甲乙間の請求、通知、報告、申出、承諾、解除 等は、この協定に別段の定めがある場合を除き、書面により行うものとする。』とあるが、承 認について、書面により行われておらず、殆どが口頭によるものだった。

基本協定書に則った事務の執行をされたい。

③施設管理について【指摘・要望】

指定管理者が第三者に委託している消防設備点検等の法定点検について、市に対しは月次 報告書により実施の報告をしているとのことであったが、点検結果の写しの提出はされてい なかった。消防設備点検等の法定点検は、施設管理において重要であるため、履行の内容を 把握するためにも、今後は指定管理者に対し書面の写しの提出を求められたい。

また、指定管理者が第三者に委託することに関し、基本協定書では事前の承認を必要としているが、行われていなかった。指定管理者への指摘・要望事項にも記載したとおり再委託に関し、事前に書面にて承認をするよう、適切な事務の執行をしていただきたい。

④検査体制について【要望】

事業計画の受領の際に予算書,実績報告受領の際に決算書の確認を行なっていることと思うが,予算提出の時点で,若しくは積算時に人件費や消耗品等の積算根拠となる資料の精査を行い,事業計画の確認をすることにより,予算と決算に大きな差額が生じることが防止できる。修繕費については,基本協定書により負担区分が定められており,これに基づいて修繕を行うこととなっている。支出の状況を見ると,計画額より少ないが,修繕の必要があれば,必ず行わなければならないもので,これを怠ると適正な管理業務がなされていないことになる。また,修繕に関しては,中・長期的な修繕計画,更には次年度の修繕計画が策定されていない。利用者の安全確保の観点から,使用頻度,経過年数等を考慮し所管課と指定管理者が協力し,修繕計画を立てることにより,適切な管理運営,予算策定が出来るようになるのではないか。

毎年変化する社会情勢に合わせた取組みが行われるよう、また、必要な時期に適切な執行 となるような指導をしていただきたい。

⑤モニタリングについて【要望】

地方自治法第244条の2第10項では、市は指定管理者に対して、当該管理の業務又は 経理の状況に関し報告を求め、実地調査し、必要な指示をすることができると規定されてい る。市は施設の設置者として、指定管理者による管理・運営が基本協定書・年度協定書・仕 様書等に基づき適正に行われているか、事業収支は適正か、利用者に対してサービスが安定 的に提供されているか等について、常に点検・調査し、指定管理者による管理・運営の実態 把握に努めることが重要である。

今後も、市と指定管理者による活発な情報交換や必要に応じた市の指導・助言等により、 設置目的である、民間事業者の能力を活用し「住民サービスの質の向上」及び「施設利用者 の増加に資する新たな取組みを推進することによる地域経済活性化」を目指すとともに、「施 設の一体的な管理運営による行財政運営の合理化」を図るため、より一層の努力をしていた だきたい。